C_{15} ＝ 0.0077
C_{16} ＝ 0.0042
C_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0185
　　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0339
C_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0150
　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0334
C_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0153
　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0336
D_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た臨時高等学校整備事業に係る地方債の同意等額のうち、平成 10 年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額に相当する額及び平成 11 年度以降の老朽施設改築事業に係る同意等額に相当する額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）
E_6 ＝ 0.0035
E_7 ＝ 0.0069
E_8 ＝ 0.0111
E_9 ＝ 0.0094
E_{10} ＝ 0.0104
E_{11} ＝ 0.0138
E_{12} ＝ 0.0183
E_{13} ＝ 0.0108
E_{14} ＝ 0.0157
E_{15} ＝ 0.0077
E_{16} ＝ 0.0042
E_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0185
　　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0339
E_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0150
　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0334
E_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0153
　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0336

C_{15} ＝ 0.0078
C_{16} ＝ 0.0324
C_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0188
　　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0345
C_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0151
　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0334
C_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0154
　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0336
D_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た臨時高等学校整備事業に係る地方債の同意等額のうち、平成 10 年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額に相当する額及び平成 11 年度以降の老朽施設改築事業に係る同意等額に相当する額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）
E_6 ＝ 0.0081
E_7 ＝ 0.0070
E_8 ＝ 0.0111
E_9 ＝ 0.0094
E_{10} ＝ 0.0135
E_{11} ＝ 0.0214
E_{12} ＝ 0.0184
E_{13} ＝ 0.0108
E_{14} ＝ 0.0157
E_{15} ＝ 0.0078
E_{16} ＝ 0.0324
E_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0188
　　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0345
E_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0151
　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0334
E_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0154
　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0336